

令和7年9月岡崎市議会定例会 提出議案概要

提出件数

- 1 議案 54件
- 2 報告事項 16件

区 分	承認	認定	その他	条例	予算	同意	諮問	計
議 案	—	5	9	29	9	2	—	54
(当初発送)	—	(5)	(9)	(29)	(9)	—	—	(52)
(追加提出) (閉会日提出分)	—	—	—	—	—	(2)	—	(2)
報告事項	—							16
(当初発送)	—							(14)
(2次発送)	—							(2)

招集告示日及び議案発送日

- 1 招集告示日 令和7年8月22日（金）
- 2 議案発送日
 - (1) 当初発送 令和7年8月22日（金）
 - (2) 2次発送 定例会開会日（令和7年9月1日（月））予定
 - (3) 追加提出 定例会閉会日（令和7年9月30日（火））予定

認定（5件） 8月22日発送

件名	概要	要
令和6年度岡崎市一般・特別会計の決算の認定について 認定第1号 （財政課）	地方自治法第233条第3項の規定による認定 一般会計 阿知和地区工業団地造成事業特別会計始め11会計	
令和6年度岡崎市病院事業会計の決算の認定について 認定第2号 （市民病院総務課）	地方公営企業法第30条第4項の規定による認定	
令和6年度岡崎市水道事業会計の利益の処分及び決算の認定について 認定第3号 （経営管理課）	地方公営企業法第32条第2項の規定による利益の処分及び同法第30条第4項の規定による認定	
令和6年度岡崎市下水道事業会計の決算の認定について 認定第4号 （経営管理課）	地方公営企業法第30条第4項の規定による認定	
令和6年度岡崎市額田郡模範造林組合一般会計の決算の認定について 認定第5号 （中山間政策課）	地方自治法第292条において準用する地方自治法施行令第5条第3項の規定による認定	

その他（9件） 8月22日発送

件名	概要
物品の取得について 第97号議案 （スポーツ振興課）	スポーツ用の物品の買入れを行うもの 買入物品 スポーツロッカー 100台 契約方法 指名競争入札 買入金額 23,430,000円 納品期限 令和8年2月27日 相手方 株式会社フットジョグ
市道路線の廃止について 第98号議案 （道路維持課）	市道の路線を整備するため、市道を廃止するもの 市道針崎野畑線ほか23路線（延長13,179.7m）
市道路線の認定について 第99号議案 （道路維持課）	市道の路線を整備するため、市道を認定するもの 市道土井野畑線ほか82路線（延長18,860.7m）
物品の取得について 第100号議案 （消防救急課）	消防業務用の物品の買入れを行うもの 買入物品 水槽付消防ポンプ自動車 1両 契約方法 指名競争入札 買入金額 75,907,480円 納品期限 令和9年3月31日 相手方 日本ドライケミカル株式会社 名古屋支店
工事請負の契約について 第101号議案 （教委施設課）	岡崎市立岩津中学校中棟大規模改修工事の契約を行うもの 工事概要 1 中棟大規模改修 鉄筋コンクリート造3階建て 延べ2,186㎡ 外部改修工事一式、内部改修工事一式 2 エレベーター棟増築 鉄骨造3階建て 延べ33.66㎡ 契約方法 一般競争入札 契約金額 420,200,000円 完成期限 令和9年2月26日 相手方 杉林建設株式会社
工事請負の契約について 第102号議案 （教委施設課）	岡崎市立岩津中学校中棟大規模改修電気設備工事の契約を行うもの 工事概要 大規模改修電気設備工事一式、エレベーター棟増築 電気設備工事一式 契約方法 一般競争入札 契約金額 232,760,000円 完成期限 令和9年2月26日 相手方 株式会社戸松電気工業所

件名	概要
<p>工事請負の契約について</p> <p>第103号議案 (教委施設課)</p>	<p>岡崎市立北中学校ほか2校屋内運動場・柔剣道場空調設備等整備事業の契約を行うもの</p> <p>事業概要 空調設備等設計一式、空調設備等工事一式 契約方法 随意契約 契約金額 304,700,000円 完成期限 令和8年9月30日 相手方 武田機工グループ 代表企業(施工企業) 武田機工株式会社 設計企業 株式会社オフィスカコ設備設計</p>
<p>工事請負の契約について</p> <p>第104号議案 (教委施設課)</p>	<p>岡崎市立矢作中学校中棟大規模改修工事の契約を行うもの</p> <p>工事概要 1 中棟大規模改修 鉄筋コンクリート造3階建て 延べ3,045㎡ 外部改修工事一式、内部改修工事一式 2 エレベーター棟増築 鉄骨造3階建て 延べ43.71㎡</p> <p>契約方法 一般競争入札 契約金額 491,700,000円 完成期限 令和9年2月26日 相手方 中根・大黒屋特定建設工事共同企業体</p>
<p>工事請負の契約について</p> <p>第105号議案 (教委施設課)</p>	<p>岡崎市立矢作中学校中棟大規模改修電気設備工事の契約を行うもの</p> <p>工事概要 大規模改修電気設備工事一式、エレベーター棟増築 電気設備工事一式</p> <p>契約方法 一般競争入札 契約金額 161,480,000円 完成期限 令和9年2月26日 相手方 株式会社イクス</p>

条例（29件） 8月22日発送

件名	概要
<p>岡崎市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び岡崎市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正について</p> <p>第106号議案 (総務文書課)</p>	<p>公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動用ポスターの作成及び選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げるもの</p> <p>市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成及び選挙運動用ビラの作成の公営について、国政選挙における基準額と同額となるように次のように変更する。</p> <p>ポスター 586円88銭（現行：541円31銭）にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に316,250円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額</p> <p>ビラ 8円38銭（現行：7円73銭）×作成枚数の限度内（市長選挙16,000枚、市議会選挙4,000枚）</p> <p>公布の日から施行</p>
<p>岡崎市地域交流センター条例の一部改正について</p> <p>第107号議案 (市民協働推進課)</p>	<p>受益者負担の適正化を図るため、地域交流センターの使用料の額を見直すもの</p> <p>令和8年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市市民会館条例の一部改正について</p> <p>第108号議案 (文化振興課)</p>	<p>受益者負担の適正化を図るため、市民会館の使用料の額を見直す等のもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 使用料の額を改定するとともに、空きスペースを活用するため、ラウンジを新設する。 2 附属設備使用料の額について、限度額の範囲内で規則で定める額とする。 <p>令和8年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市せきれいホール条例の一部改正について</p> <p>第109号議案 (文化振興課)</p>	<p>受益者負担の適正化を図るため、せきれいホールの使用料の額を見直す等のもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 使用料の額を改定する。 2 附属設備使用料の額について、限度額の範囲内で規則で定める額とする。 <p>令和8年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市甲山閣条例の一部改正について</p> <p>第110号議案 (文化振興課)</p>	<p>受益者負担の適正化を図るため、甲山閣の使用料の額を見直す等するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 使用料の額を改定する。 2 附属設備使用料を定める。 <p>令和8年4月1日から施行</p>

件名	概要
岡崎市シビックセンター 条例の一部改正について 第111号議案 (文化振興課)	受益者負担の適正化を図るため、シビックセンターの使用料の額を見直す等のもの 1 市内に住所を有しない個人又は市内に事務所若しくは事業所を有しない法人がシビックセンターを利用する場合の使用料を1.5倍とする。 2 使用料の額を改定する。 3 附属設備使用料の額について、限度額の範囲内で規則で定める額とする。 令和8年4月1日から施行
岡崎市農業者体育センター 条例の一部改正について 第112号議案 (スポーツ振興課)	受益者負担の適正化を図るため、農業者体育センターの使用料の額を見直す等のもの 1 市長は、指定した日に不特定多数の者にトレーニングセンターを利用させること(指定日利用)ができることとする。 2 指定日利用の場合における基本使用料の額を定める。 3 使用料の額を改定する。 4 附属設備使用料の額について、限度額の範囲内で規則で定める額とする。 令和8年4月1日から施行
岡崎市中央総合公園スポーツ施設 条例の一部改正について 第113号議案 (スポーツ振興課)	受益者負担の適正化を図るため、中央総合公園スポーツ施設の使用料の額を見直す等のもの 1 使用料の額を改定する。 2 附属設備使用料の額について、限度額の範囲内で規則で定める額とする。 令和8年4月1日から施行
岡崎市スポーツ施設条例 の一部改正について 第114号議案 (スポーツ振興課)	受益者負担の適正化を図るため、スポーツ施設の使用料の額を見直す等のもの 1 使用料の額を改定する。 2 附属設備使用料の額について、限度額の範囲内で教育委員会規則で定める額とする。 令和8年4月1日から施行
岡崎市図書館交流プラザ 条例の一部改正について 第115号議案 (生涯学習課)	受益者負担の適正化を図るため、図書館交流プラザの使用料の額を見直す等のもの 1 使用料の額を改定する。 2 附属設備使用料の額について、限度額の範囲内で規則で定める額とする。 令和8年4月1日から施行

件名	概要
岡崎市市民センター条例の一部改正について 第116号議案 (生涯学習課)	受益者負担の適正化を図るため、市民センターの使用料の額を見直すとともに、岡崎市中央市民センター及び岡崎市南部市民センター分館について、老朽化及び地域内に機能が重複する施設があること等に鑑み、これらの施設を廃止するもの 1 使用料の額を改定する。 2 岡崎市中央市民センター及び岡崎市南部市民センター分館を廃止する。 1は令和8年4月1日から、2は令和9年4月1日から施行
岡崎市地域文化広場条例の一部改正について 第117号議案 (地域文化広場)	おかざき世界子ども美術博物館及び親子造形センターの利用実態に鑑み、当該施設の夏季における開館時間を短縮する等のもの 1 7月1日から8月31日までの間の利用時間を午前9時から午後5時まで(現行:午前9時から午後5時30分まで)とする。 2 月曜日が休日に該当する場合は開館し、その翌日以後の最初の休日でない日を休館日とする。 令和8年4月1日から施行
岡崎市美術館条例の一部改正について 第118号議案 (美術館)	美術館の利用実態に鑑み、当該施設の開館時間を短縮するとともに、受益者負担の適正化を図るため、使用料の額を見直す等のもの 1 開館時間を午後5時まで(現行:午後6時まで)に短縮する。 2 使用料を還付することができる場合の規定を改める。 3 使用料の額を改定する。 1、3は令和8年4月1日から、2は公布の日から施行
岡崎市指定障がい福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について 第119号議案 (障がい福祉課)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、就労選択支援の事業の人員、設備及び運営の基準を定めるもの 就労選択支援の創設に伴い、指定障がい福祉サービスの事業に係る非常災害対策に関する規定に就労選択支援を追加する。 令和7年10月1日から施行
岡崎市友愛の家条例の一部改正について 第120号議案 (障がい福祉課)	受益者負担の適正化を図るため、友愛の家の使用料の額を見直すもの 令和8年4月1日から施行
岡崎市げんき館条例の一部改正について 第121号議案 (保健政策課)	受益者負担の適正化を図るため、げんき館の使用料の額を見直すもの 令和8年4月1日から施行

件名	概要				
岡崎市動物総合センター 条例の一部改正について 第122号議案 (動物総合センター)	受益者負担の適正化を図るため、動物総合センターの使用料の額を見直すもの 令和8年4月1日から施行				
岡崎市児童育成センター 条例の一部改正について 第123号議案 (こども育成課)	新設する児童育成センターの名称及び位置を定めるとともに、児童育成センターの持続的な運営を図るため、育成料の基本額を見直すもの 1 新設する児童育成センターの名称及び位置を次のように定める。 <table border="1" data-bbox="576 683 1398 831"> <thead> <tr> <th data-bbox="576 683 986 734">名称</th> <th data-bbox="986 683 1398 734">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="576 734 986 831">岡崎市第3大門児童育成センター</td> <td data-bbox="986 734 1398 831">岡崎市大樹寺二丁目8番地</td> </tr> </tbody> </table> 2 児童育成センターの育成料のうち、基本額を月額7,000円から9,000円に改める。 令和8年4月1日から施行	名称	位置	岡崎市第3大門児童育成センター	岡崎市大樹寺二丁目8番地
名称	位置				
岡崎市第3大門児童育成センター	岡崎市大樹寺二丁目8番地				
岡崎市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部改正について 第124号議案 (保育課)	幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件について基準となる告示が一部改正されたことに伴い、満3歳以上の子どもに対する食事の提供を、外部搬入により行う場合の要件を見直すもの 満3歳以上の子どもに対する食事の提供を、認定こども園外で調理し搬入する方法により行う際に求めている「栄養士による必要な配慮」について「栄養士又は管理栄養士による必要な配慮」とする。 公布の日から施行				
岡崎市こども発達センター条例の一部改正について 第125号議案 (こども発達相談センター)	受益者負担の適正化を図るため、こども発達センターの使用料及び手数料の額を見直すもの 1 使用料の額を改定する。 2 診断書等の手数料の額を改定する。 令和8年4月1日から施行				
岡崎市自然体験の森条例の一部改正について 第126号議案 (環境保全課)	受益者負担の適正化を図るため、おかざき自然体験の森の使用料の額を見直すもの 令和8年4月1日から施行				

件名	概要
<p>岡崎市未来環境整備基金 条例の制定について</p> <p>第127号議案 (ゼロカーボンシティ推進課)</p>	<p>廃棄物処理施設の整備、脱炭素社会の実現に資する事業その他の持続可能な社会の構築に資する事業に要する経費に充てる資金を積み立てるため、未来環境整備基金を設置するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 廃棄物処理施設の整備、脱炭素社会の実現に資する事業その他の持続可能な社会の構築に資する事業に要する経費に充てるため、未来環境整備基金を設置し、毎年度、予算の定める額を積み立てることとする。 2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができ、その運用から生ずる収益は、一般会計の歳入歳出予算に計上し、基金に受け入れるものとする。 3 市長は、廃棄物処理施設の整備、脱炭素社会の実現に資する事業その他の持続可能な社会の構築に資する事業に要する経費に充てるため必要があると認めるときは、基金の一部を処分することができる。 4 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。 <p>令和7年10月1日から施行</p>
<p>岡崎市農村環境改善センター 条例の一部改正について</p> <p>第128号議案 (中山間政策課)</p>	<p>受益者負担の適正化を図るため、農村環境改善センターの使用料の額を見直すもの</p> <p>令和8年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市ホテル学校条例の 一部改正について</p> <p>第129号議案 (中山間政策課)</p>	<p>受益者負担の適正化を図るため、ホテル学校の使用料の額を見直すもの</p> <p>令和8年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市都市公園条例の 一部改正について</p> <p>第130号議案 (公園緑地課)</p>	<p>受益者負担の適正化を図るため、有料公園施設の使用料の額を見直すもの</p> <p>令和8年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市病院事業の料金に 関する条例の一部改正に ついて</p> <p>第131号議案 (市民病院総務課)</p>	<p>受益者負担の適正化を図るため、個室使用料及び文書料の額を見直す等のもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 個室使用料の額を改定する。 2 診断書等の文書料の額を改定する。 <p>令和8年4月1日から施行</p>

件名	概要
岡崎市額田宮崎診療所条例及び岡崎市額田北部診療所条例の一部改正について 第132号議案 (市民病院総務課)	受益者負担の適正化を図るため、診断書等の手数料の額を見直すもの 令和8年4月1日から施行
岡崎市少年自然の家条例の一部改正について 第133号議案 (学校指導課)	受益者負担の適正化を図るため、少年自然の家の使用料の額を見直す等のもの 1 基本使用料の額を改定する。 2 附属設備使用料の額について、限度額の範囲内で教育委員会規則で定める額とする。 令和8年4月1日から施行
岡崎市旧本多忠次邸条例の一部改正について 第134号議案 (社会教育課)	受益者負担の適正化を図るため、旧本多忠次邸の使用料の額を見直すもの 令和8年4月1日から施行

予算（9件） 8月22日発送

件	名
第135号議案 (財政課)	令和7年度岡崎市一般会計補正予算(第5号)
第136号議案 (財政課)	令和7年度岡崎市一般会計補正予算(第6号)
第137号議案 (地域創生課)	令和7年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)
第138号議案 (国保年金課)	令和7年度岡崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
第139号議案 (医療助成室)	令和7年度岡崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
第140号議案 (介護保険課)	令和7年度岡崎市介護保険特別会計補正予算(第2号)
第141号議案 (市民病院総務課)	令和7年度岡崎市こども発達医療センター特別会計補正予算(第1号)
第142号議案 (子育て支援室)	令和7年度岡崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)
第143号議案 (経営管理課)	令和7年度岡崎市下水道事業会計補正予算(第2号)

補正予算概要（第135号議案）

(単位：千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	153,804,451	0	153,804,451
特別会計	73,870,942	0	73,870,942
企業会計	65,607,268	0	65,607,268
計	293,282,661	0	293,282,661

(一般会計)

継続費(変更)

(単位：千円)

事業名	補正前			補正後		
	総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
中学校屋内運動場空調設備整備事業	2,667,126	令和6年度	966,603	2,862,893	令和6年度	966,603
		令和7年度	0		令和7年度	0
		令和8年度	1,700,523		令和8年度	1,896,290

補正予算概要（第136号～第143号議案）

（単位：千円）

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	153,804,451	608,930	154,413,381
特別会計	73,870,942	1,010,522	74,881,464
企業会計	65,607,268	55,000	65,662,268
計	293,282,661	1,674,452	294,957,113

（一般会計）

歳入歳出予算款別補正額

（単位：千円）

款	歳入補正額	款	歳出補正額
16 国庫支出金	47,228	1 議会費	8,817
17 県支出金	△1,713	2 総務費	△17,556
19 寄附金	34,053	3 民生費	77,192
20 繰入金	21,098	4 衛生費	103,616
21 繰越金	462,025	6 農林業費	4,000
22 諸収入	46,239	7 商工費	125,286
		8 土木費	196,631
		9 消防費	37,423
		10 教育費	58,521
		11 災害復旧費	15,000
歳入合計	608,930	歳出合計	608,930

（単位：千円）

区分	経費の概要	
総務費	消耗品費（生活安心推進事業）	3,945
	防犯用具等購入費補助金	32,500
民生費	地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費補助金	27,417
	老人福祉施設等開設準備経費助成事業費補助金	△25,714
	給食費軽減対策支援給付金（私立保育園等）	24,083
	物価高騰対策支援給付金（認可外保育施設等）	5,178
	賄材料費（保育園園児健康管理事業）	11,928
衛生費	岡崎げんき館施設整備工事請負費	53,471
	次世代自動車購入費補助金	27,000
農林業費	農業経営収入保険加入支援事業費補助金	4,000
商工費	おかざき創業者物価高騰対策支援事業費	125,000
土木費	阿知和地区工業団地関連道路整備事業費	106,182
	測量設計委託料（河川改修事業）	22,550
	分流式下水道等資本費負担金	24,444
	さくらの名所づくり推進事業費	15,410

消 防 費	消耗品費（自主防災活動支援事業）	36,555
教 育 費	私立幼稚園等一時預かり事業費補助金	13,813
	物価高騰対策支援給付金（私立幼稚園）	10,296
災 害 復 旧 費	農林業施設災害復旧工事請負費	15,000

繰越明許費（追加）

（単位：千円）

事 業 名	金 額
福祉総合システム開発事業	71,500
阿知和地区工業団地関連道路整備事業	67,700
スマートインターチェンジ整備事業	455,400

（特別会計）

（単位：千円）

会 計 名	補 正 額	経 費 の 概 要	
阿知和地区工業団地造成事業	482,286	造成事業工事請負費	482,286
後期高齢者医療	40,205	保険料等負担金	32,550
介護保険	488,382	介護給付費準備基金積立金	337,622
		介護給付費支払基金交付金返還金	41,146
		介護給付費県負担金返還金	105,478

債務負担行為（変更）

（単位：千円）

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
阿知和地区工業団地造成等に要する経費	令和8年度	262,000	令和8年度	2,224,290

（企業会計）

（単位：千円）

会 計 名	補 正 額	経 費 の 概 要	
下水道事業	55,000	有形固定資産除却費	55,000

同意（2件） 閉会日提出

件名	概要
岡崎市固定資産評価審査委員会の委員の選任について 同意第7号 （人事課）	山田晃代氏（1期）の任期満了（令和7年10月3日）に伴い、後任者を選任するもの
岡崎市教育委員会の委員の任命について 同意第8号 （人事課）	千野智子氏（1期）の任期満了（令和7年9月30日）に伴い、後任者を任命するもの

報告（14件） 8月22日発送

件名	概要	要
令和6年度岡崎市一般会計継続費精算報告書について 報告第28号 (財政課)	地方自治法施行令第145条第2項の規定による報告	
令和6年度岡崎市土地開発基金の運用状況について 報告第29号 (行政経営課)	地方自治法第241条第5項の規定による報告	
令和6年度岡崎市市産材調達管理基金の運用状況について 報告第30号 (中山間政策課)	地方自治法第241条第5項の規定による報告	
株式会社岡崎さくら電力の経営状況について 報告第31号 (ゼロカーボンシティ推進課)	地方自治法第243条の3第2項の規定により提出するもの 市が2分の1以上出資する株式会社岡崎さくら電力の経営状況の報告	
訴えの提起に関する専決処分について 報告第32号 (子育て支援室)	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金について支払督促の申立てを行ったところ、相手方から督促異議の申立てがあったため、訴えの提起があったものとみなされたもの 令和7年8月15日専決	
岡崎市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について 報告第33号 (保育課)	子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、同法の条項を引用する規定を整理するもの 令和7年8月15日専決 公布の日から施行	
和解及び損害賠償の額を定める専決処分について 報告第34号 (道路維持課)	日 時 令和5年4月23日午前8時頃 場 所 岡崎市矢作町字宝珠庵地内 内 容 相手方が市道舳越矢作堤線を相手方所有の自動車以南進中、当該自動車左前輪が路肩舗装の破損部分の陥没に落ち、当該自動車の左前輪ホイールが損傷した。 金 額 6,270円（過失割合 市30%、相手方70%） 令和7年6月27日専決	

件名	概要						
<p>和解及び損害賠償の額を定める専決処分について</p> <p>報告第35号 (道路維持課)</p>	<p>日時 令和7年6月5日午後3時頃 場所 岡崎市柱町字上荒子地内 内容 市道柱東荒子2号線に設置されている岡崎市の所有管理に係る道路反射鏡が、経年劣化によりマンション駐車場に倒れ、当該駐車場に駐車中の相手方所有の自動車に接触したため、当該自動車のボンネット、前部バンパー、左ヘッドライト等が損傷した。 金額 570,222円(過失割合 市100%)</p> <p>令和7年8月7日専決</p>						
<p>工事請負に関する契約の変更の専決処分について</p> <p>報告第36号 (市街地整備課)</p>	<p>市道池金本宿線拡幅整備に伴う鉄道高架下防護工事の委託契約(令和6年6月21日の議決を経て締結したもの)を次のように変更するもの</p> <table border="1" data-bbox="571 792 1043 913"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>履行期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>令和7年9月30日</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>令和7年12月26日</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和7年8月15日専決</p>	区分	履行期限	変更前	令和7年9月30日	変更後	令和7年12月26日
区分	履行期限						
変更前	令和7年9月30日						
変更後	令和7年12月26日						
<p>和解に関する専決処分について</p> <p>報告第37号 (公園緑地課)</p>	<p>日時 令和7年6月3日午後2時40分頃 場所 岡崎市恵田町字下田地内 内容 花園緑地内の北側に植栽されている岡崎市の所有管理に係るアベマキ1本が隣接する相手方所有地に倒れ、相手方が所有するフェンス及び生け垣に接触したことにより、当該フェンス及び生け垣が損傷した。 和解条項 岡崎市が損害賠償義務の履行に代えて修繕を実施する。</p> <p>令和7年8月18日専決</p>						
<p>訴えの提起に関する専決処分について</p> <p>報告第38号 (市営住宅課)</p>	<p>市営住宅の明渡し並びに使用損害金及び訴訟費用の支払を求める訴えの提起をするもの</p> <p>令和7年8月5日専決</p>						
<p>和解及び損害賠償の額を定める専決処分について</p> <p>報告第39号 (消防救急課)</p>	<p>日時 令和6年12月22日午前9時25分頃 場所 安城市大山町1丁目地内 内容 傷病者を救急搬送中の救急自動車が、搬送先の病院へ向かうため主要地方道岡崎刈谷線を西進中、交差点手前で停止した相手方自動車を右側から追い越し交差点を左折しようとしたところ、急に動き出した相手方自動車の右前部と救急自動車の左側面が接触し、相手方自動車の前部バンパー等及び救急自動車の左側スライドドア、左後輪タイヤ等が損傷した。 金額 40,323円(過失割合 市5%、相手方95%)</p> <p>令和7年8月15日専決</p>						

件名	概要								
工事請負の契約の変更の専決処分について 報告第40号 (教委施設課)	岡崎市立根石小学校北棟大規模改修工事の契約(令和6年9月13日の議決を経て締結したもの)を次のように変更するもの <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>526,240,000円</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>533,192,000円</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>6,952,000円増額</td> </tr> </tbody> </table> 令和7年8月7日専決	区分	契約金額	変更前	526,240,000円	変更後	533,192,000円	増減	6,952,000円増額
区分	契約金額								
変更前	526,240,000円								
変更後	533,192,000円								
増減	6,952,000円増額								
工事請負の契約の変更の専決処分について 報告第41号 (教委施設課)	岡崎市立矢作中学校北棟大規模改修工事の契約(令和6年9月13日の議決を経て締結したもの)を次のように変更するもの <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>225,500,000円</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>233,170,300円</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>7,670,300円増額</td> </tr> </tbody> </table> 令和7年8月7日専決	区分	契約金額	変更前	225,500,000円	変更後	233,170,300円	増減	7,670,300円増額
区分	契約金額								
変更前	225,500,000円								
変更後	233,170,300円								
増減	7,670,300円増額								

報告(2件) 開会日発送

件名	概要
令和6年度岡崎市決算に係る健全化判断比率について 報告第42号 (財政課)	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による報告
令和6年度岡崎市公営企業決算に係る資金不足比率について 報告第43号 (財政課)	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による報告